

税制調査会会長
中里 実 様

税制調査会特別委員 古賀 伸明
(日本労働組合総連合会)

意見書

税制調査会を所用により欠席しますので、書面にて下記のとおり意見を述べます。

記

1. 法人課税の改革

- 法人税改革の議論にあたっては、まず法人税と社会保険料をセットで検討することを提起したい。今後、少子高齢社会を支え合うために広く国民に負担を求めていくなかで、企業にも、その社会的責任に見合った負担の分かち合いが求められる。具体的には、原則すべての雇用者に社会保険を完全適用すること、原則すべての企業に法人事業税の外形標準課税を適用することなどの改革が必要である。
- 次に、税制改革論議にあたっては、さまざまな租税特別措置等を不断に見直すとともに、租特透明化法にそって情報公開を行う必要がある。使われていない租特や政策手段として適切ではない租特、利用実態が特定者に偏っている租特等を見直すことは、課税ベースの拡大のみならず、税の透明性・公平性ひいては納得性の向上につながる。なお、厚生年金基金から他制度等への移行支援のため、積立金にかかる特別法人税は撤廃すべきである。
- さらに、雇用の7割を支える中小企業への支援や、ディーセント・ワークを後押しする税制改革を進める必要がある。具体的には、税法における中小企業の定義の見直しや、中小企業に対する法人税の軽減税率引き下げ、人材投資促進税制の復活、および障がい者雇用を一層促進させる税制の創設などが挙げられる。中小企業への税制面の支援は、産業基盤の維持・発展、地域社会の活性化、分厚い中間層の復活を図るために不可欠である。
- 法人実効税率引き下げ論議については、これらの課題との整合をはかりながら中期的課題として議論すべきである。
- なお、現在政府が検討を進めている復興特別法人税の前倒し廃止については、国民の絆により国をあげて被災地の復興・再生に取り組むという復興特別税の趣旨に反するものであり、実施すべきでない。被災地の復興・再生に要する費用が今後どの程度になるのか、なお不確定な要素がある中で、復興特別法人税により財源を確保し、復興費用および復興債の償還に充てるべきである。

2. 国際課税について

- 多国籍企業や個人の富裕層による国境を越えた租税回避は、国の財政赤字の深刻化や発展途上国における公共政策の財源不足を招くとともに、結果として、国境を容易に越えられない納税者への税負担や格差の拡大に帰結するなど大

きな問題である。租税回避は、租税法律主義によって正当化されることが多いが、すべての経済主体が国家の提供する公共サービスの受益者である以上は、租税公平主義の観点からも租税回避を防止するための対策を講ずるべきである。

- 租税回避の温床ともなっているタックス・ヘイブンを規制する取り組みとして、2009年にOECDが公表したブラックリストは、先進国に対しては一定の効果を上げてきているものの、実効性のない形式的な租税情報交換協定の締結によりブラックリストから外れた国や地域もあり、今後、タックス・ヘイブンの撲滅に向けた取り組みの更なる強化が必要である。
- こうした中で、本年9月のG20サントペテルブルク・サミットにおける租税回避阻止についての各国間の合意は歓迎すべきことである。国際課税のルールは、一国では解決できず、主要国と協調しつつ国際合意が不可欠である。租税の空白地帯をつくらないことを原則にわが国の積極的な取り組みを求める。
- さらに、欧州で先進的な取り組み・議論が進められている金融取引税などの国際連帯税（グローバルタックス）の導入は、リーマンショックのように不透明なファンド資金が世界に危機的な影響を与えたことに鑑み、グローバルな経済活動がもたらす負の影響を抑止するための政策手段としての有用性、気候変動問題や南北格差の問題への資金の拠出という制度の趣旨から、今後検討が進められるべき課題である。

3. マイナンバー制度について

- マイナンバー制度の目的は、正確な所得捕捉に基づいて社会保障を効果的・効率的に給付するとともに、正確な納税を確保することである。法の施行に向けて、制度の目的や必要性についての理解・浸透を図りつつ、個人情報保護の厳格な保護をはじめ、制度に対する国民の懸念を払拭する措置を講じる必要がある。
- 税制抜本改革法では、消費税増税に伴う低所得者対策（逆進性対策）として、給付付き税額控除の導入に向けた検討が明記されている。所得再分配機能の強化に資する当該制度を導入するためにも、マイナンバー制度の早期かつ円滑な運用開始が求められる。
- さらに、税・社会保障・災害対策の3分野での活用が決まっている。制度導入後、実施状況を検証しつつ段階的に活用分野の拡大を検討することが求められるが、医療や介護、福祉など機微性の高い情報の多い分野については、国民の理解を得、運用状況に関する情報公開に十分配慮したうえで慎重に検討すべきである。
- 最後に、マイナンバー制度は官民に大きなコストをかけて導入する制度であることから、マイナンバーを活用した行政効率の向上や行財政改革を進めることが今後の大きな課題である。また、マイナンバー制度導入を機に、e-TaxやeLTAxの利便性向上をはかるなどして、給与所得の申告納税選択制を導入するための環境整備を行うとともに、納税者意識を高める取り組みとして納税者権利憲章の制定や租税教育の充実も進めるべきである。

以 上